

大分家庭裁判所委員会議事要旨

1 開催日時

平成21年11月12日(木)午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

大分家庭裁判所大会議室

3 出席委員

相浦雅子, 加藤 誠, 後藤廣康, 小林 寛, 佐藤敬子, 玉田龍一郎, 利光蓉子,
深田茂人, 松川充康(五十音順, 敬称略)

4 議事内容

(1) 新委員自己紹介(小林委員)

(2) 意見交換

ア 「委員会を振り返っての感想」

これまで全く知らなかったことについて, 委員会を通じて勉強することができて非常に役に立った。成年後見制度, 面接交渉の手續について理解を深め, 裁判所の仕事を周囲の知人等に紹介することができるようになったので, 委員として少しは貢献できたのではないかと考えている。

仕事上, 家庭問題に関する相談を受けることがあり, 以前は書類上の知識に基づいて対応してきたものが, 委員となってから委員会を通じてより深く理解できるようになった。

職員が演じた模擬少年審判は非常に参考になった。今後, 法廷を一般公開する中で見学してもらったり, 学校や保護者などの会合で上演するなどすれば, 理解を深める大きな武器になると思う。そうすれば, 市民感覚の疑問も寄せられるであろうし, 裁判所側の考えや事情を伝える場にもできるであろう。

家事事件や少年事件については, 家庭裁判所だけが解決できる機関であり, これまでの委員会を通じて, 委員の方々から様々な意見を聞くことができて有意義であった。特に, 少年の補導委託先の受託者を招いて, 経験談等の話を聞いたことは非常に良かったと思う。可能であれば, 実際に補

導委託先を見学できたら更に興味が深まると思う。

イ 「今後のテーマの持ち方について」

国民の意見を裁判所の運営に反映するという趣旨から，委員会での議論は有意義であった。しかし，1回当たり1，2時間程度の議論では広く浅くのイメージが拭えず，突っ込んだ議論が不足していたと思う。例えば，テーマに関する資料を事前に配布し，委員が事前に頭に入れて委員会に臨むようにすれば，議論や裁判所の運営への提言がさらに明確になると考える。また，裁判所側がどのような問題について意見を求めたいのかを示せば，委員側の議論も深まると考える。

テーマについての掘り下げ方が足りなかったと思う。1回の委員会で完結する形式ではなく，継続したテーマ設定ができればもっと掘り下げることができるようになると思う。

裁判所側としての感想は，広く浅くという形式ではなく，ある程度方向性を絞って，事前準備した上で委員会を開催し，深く掘り下げた議論をするのが望ましいとは感じているが，委員の方の負担等を考えると躊躇していた部分もあった。

今後の委員会の持ち方として目指す方向は，年間スケジュールを策定し，委員もある程度は事前に検討してくることも必要と思う。

委員会の時間や回数については，これまで同様に1時間30分程度がちょうどよいと思う。また，回数については，これまで年3回開催する方向でよいと思う。

矯正施設の見学などが出来るのであれば，委員としても犯罪防止につながれるような活動ができるのではないか。

少年事件や家事事件をテーマとして，委員においてケース研究的な議論を深めるような形式で進めることもよいと思う。

体験型，参加型のテーマは非常に興味がある。

これまで家事調停をテーマに取り上げたことがあるが，非常に参考になった。委員の中には未経験の方もいることから，あらためて同様のテーマ

を取り上げてよいと思う。

ウ 「裁判所の運営に関する意見・要望」

裁判所が主催する広報活動として、裁判所見学会や法曹三者ツアーに参加してもらい、裁判所を身近に感じることができた。このような活動をもっとPRした方がよいと思う。

裁判員制度の広報活動や裁判員裁判の実施により、裁判所は以前より開かれたという感があるが、一般市民にとってはまだまだ遠い存在である。特に「裁判所＝裁かれる所で怖い」という感覚は根強いものがあり、身近な問題を解決する家庭裁判所の存在をもっとPRする必要があると考える。

裁判員制度は難しい、裁判員になりたくない、面倒くさいという意見もあるが、特別な理由はなく、元々興味がないからそのような感想を持たれていると思うので、もっと魅力のあるPRの方法を検討した方がよいと思う。

裁判所見学を小中学生の社会科見学のコースに組み入れたら人気が出ると思う。しかし、学校側は、そのようなことができることをまだまだ知らないと思う。裁判所のPRの方法を考える必要があると思う。

委員として裁判所に初めて来たときは、非常に緊張した記憶がある。一般人のほとんどは同様に感じていることと思う。もっと、身近に感じてもらうためには、オープンスクールのように裁判所もオープンで見学できるイベントを考えてもよいのではないか。

裁判所側としては、開かれた裁判所の実現のために委員の方々を通じて裁判所の取り組みについて情報発信していただきたいと思う。

5 次回期日等について

(1) 日時

平成22年3月4日(木)午後3時から

(2) 場所

大分家庭裁判所大会議室